

# 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

（農業委員会会長から、一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

- 議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9月5日に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。 （午前10時00分開議）

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

## ◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

松 田 順 一 議員

滝 口 伸 議員

の両名を指名いたします。

## ◎ 日程2番 一般質問

- 議長 大釜 登 日程2番 これより一般質問を行います。発言を許します。

- 議長 大釜 登 順番1番 若井昭二議員、発言願います。

- 議員 若井 昭二 一般質問をする前に、少しだけお話をさせてください。先月、伊達の小学校で2年生の女子児童が体育の授業後に熱中症とみられる症状で亡くなる痛ましい事故がありました。このことを重く受け止め、道内の市町村でも熱中症対策に取り組んでいると思います。コロナ対策の一環として我が町では、児童生徒たちのために全教室に冷房設備を設置したことにより、今年のような猛暑日が続いた中でも快適に授業を受けることができたと思います。皆さんからいただいた税金が子どもたちのために使われたことに対して、町長、教育長の決断に感謝いたします。ありがとうございます。

通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。公共施設の冷房設備の整備についてですが、近年、温暖化の影響によって、北海道でも猛暑日が続くという記録的なことになっています。月形町も例外ではなく、公共施設利用者への熱中症対策として、冷房設備の早急な整備が必要と感じられる。そこで、次の点について伺いたい。

月形町が管理する公共施設の冷房設備の設置状況はどのようになっているか、事前に、総務課から資料をいただいております。少し長くなりますが、読み上げさせていただきます。ほとんどの施設は、冷房設備が完備されている所もありますが、一部、ない所もあるということで、役場庁舎の場合は、大会

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

議室、応接室、第1会議室、第2会議室、今回、温泉の冷房を移すということで、第4会議室に設置、委員会室、日直室、サーバー室にあるということです。小学校は、先ほど言ったように普通教室6室、特別支援学級4室、保健室。中学校は、普通教室3室、特別支援学級2室、学習室、今回、音楽室に設置、保健室。多目的研修センターは、全室にある。札比内コミュニティーセンターも、同じく全室にある。総合体育館は、地域貢献で大会議室1台、トレーニング室は今回の移設により2台設置になります。篠津山火葬場は、待合所。図書館は、なし。保健福祉センターは、一部、ホールのみ。樺戸博物館は、農業研修館を含め冷房設備は全くなし。花の里こども園は、全室にあります。交流センターは、講堂、和室、会議室、地域活動支援センター、放課後児童クラブ。はな工房と町民保養センターは、全室にあります。

これを踏まえて、私が言いたいのは、今年の猛暑によって仕事をされている方々、もしくは、月形の公共施設に足を運んでくださった一般の方々に対して、この状況が、今年だけかもしれないかもしれませんが、もしかしたらこのまま続く可能性もあるということで、仕事をする人たちの仕事の能率が、気温が上がったことによって能率も下がるでしょうし、樺戸博物館に足を運んでくださったお客様に対しても、あれだけ暑いと施設内をゆっくり見学もできない状況があると思いますので、その辺を踏まえて、町長のお答えを聞きたいと思います。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えしますけれど、冒頭に議員から小中学校の冷房設備等の設置をしっかりとやっていることに感謝のお言葉をいただきました。誠にありがとうございます。

今、議員から、月形町が管理する公共施設の冷房設備の設置状況についてお話がありましたけれど、建物のほぼ全体について冷房設備の設置のある施設が5施設、建物の一部にのみ設置されている施設が7施設、そして、設置のない施設が2施設となっております。不特定多数の方が出入りする主な建物についての冷房設備の設置状況については、今、議員がおっしゃったようになっております。今回のような状況の中で、樺戸博物館の見学も含め、役場の一般執務の状況等について、今後、町長としてどのように考えているのかという質問であります。ご承知かと思えますけれど、町長室の隣の応接室にはありますけれど、町長室にも冷房設備はありません。本当に、平年と比較し異常な高温の状況が、お盆が終わってもまだ続いております。このような状況は、地球温暖化も含めて、今後、続くものであると思っています。快適な施設利用のためには全ての建物の全域に渡って冷房設備を設置することが望ましいと思っておりますけれど、冷房が必要な期間や利用者の施設での滞在時間、当該施設の利用状況なども勘案しながら、設置費用の点も含めて個々

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

の対象施設について判断する必要があると感じているところであります。

例えば、町営住宅や一軒家で独り暮らしの高齢のお年寄り等についても、気軽にクールダウンをするために交流センターや近くの施設で、一時、冷房に当たって自宅に戻るとか、既に近隣市町村でもクールシェルター等の言葉が初めて聞かれていますけれど、そのような配慮もされていると聞いておりますので、今回の議員の質問は、私は、これまでの一般質問の中では、子どもからお年寄りまで全町民に必要な、そして、今後の政策としてしっかりやらなければならない事項について、責任者として町長はどのように考えているのかというご質問ですので、今回のことを踏まえて、それぞれ現場の各担当も含めて、役場総力を挙げて、議会の皆様のご理解も得ながら、今後の冷房設備等の設置について、しっかり検討し、判断、決断をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、決断されるというお話がありましたが、私が調べたことのお話をさせていただきます。厚労省で「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施していることは、ご存じであると思っております。職場における熱中症対策についての要綱ですが、その中で、仕事、作業の部分で、最適な温度がありまして、恐らく、理事者の方々は目を通して分かっていると思っておりますが、室温25度、湿度50パーセントの状態が一番、仕事の能率が上がると言われているそうです。今年のように29度以上になるような環境下では仕事の効率が15パーセント低下すると書いてありました。室温が1度上がるごとに仕事の効率は2.1パーセント低下するというので、このことを踏まえて、検討ではなく、やるか、やらないかをお聞きしたいということです。これは、外国のお話ですけれど、気温の上昇で自殺率が上がるという結果がメンタルヘルスに影響があると書いてありました。これも、きちんと平均の月間の気温が1度上昇した状態で調査をしたということで、アメリカでは0.7パーセント、メキシコでは2.1パーセント自殺率が上がったということです。これを裏付けることで、ツイッターにおける600万件以上のメッセージ分析で、憂鬱、孤独、抑鬱のキーワードが気温上昇とともに増えている、そのことを踏まえても、気温が1度上がっただけで人間に与える影響というのは、計り知れないことが分かります。厚労省の発表の中で、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、事務所衛生基準規則があるということで、私も初めて知りましたが、室温18度以上28度以下、湿度40パーセント以上70パーセント以下をキープすることが望ましいと書かれていました。今年は特にそうですが、庁舎内や各施設で冷房設備が完備されていない所、されている所の室温状況というのは、町長はご

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

存じでしょうか。働いている人たちへの気温の影響は聞いていたのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 具体的に樺戸博物館の何日何時に室温が何度だったというところまでは把握しておりません。先ほど、私は、冷房設備の設置については、お金の掛かることでもありますし、利用状況等、公共施設だから全て直ちに冷房設備の設置についてやるということは、現段階では決断できていない。しかし、今年度の状況からすると、必要性はかなり高いと感じているので早急に検討するとお話しさせていただきました。ちなみに、今年状況の中では、役場職員の執務の効率化を図るために、会議室等を使っていない場合にはそれぞれ職員の配置や執務の状況によっては、クーラーの付いている会議室等での執務の席移動の許可をしました。また、応接室等冷房設備のある部屋については、扉を開放し、これまでクーラーの付いていない時期に町内の地域貢献で小学校等に設置していただいた部分的な空調設備や大型扇風機等を庁舎の必要な場所に設置して、会議室等のクーラーの冷気をそれぞれ職員の執務の場所に当たるよう、それから、二階吹き上げの窓ガラスを外して、空気の循環等を行って、今、議員がおっしゃったような執務の効率低下にできるだけならないようそれぞれ現場と一緒に工夫、配慮をして町民の行政サービスに支障のないように努めて乗り切ってきました。その中で、今、議員がおっしゃったデータ等も踏まえて、今後はしっかりやっていきたいと思えます。月形の場合は、夏場だけでなく冬も逆に寒い場所等がありますから、そのようなことも踏まえて、老朽化した庁舎の暖房整備等の検討もしているところであります。また、クールビズやそれを超えた形の中で、職員の執務体制、ノーネクタイ等の環境の配慮も含めて、しっかりやっていきたいと思えますので、ご理解いただきたい。そのことについては、今、やるということを議員にお答えしたいと思えます。

○ 議長 大釜 登 若井 昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 町長の答弁は、理解できました。それも含めてですが、現在の月形樺戸博物館は以前と違って、展示物だけではなく美術品も扱っており、本田明二氏のギャラリーには冷房設備は設置されていないので、安定した温度や湿度管理がない中で、美術品の劣化はしないのでしょうか。違うところに話が飛んでしまいましたが、これは、月形の道の駅の構想で、お客さんと呼ぶという意味も含めてやらなければならないことではないかと思ったので、お聞きしました。

○ 議長 大釜 登 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 美術品の適温というのは、私どもも把握しておりませんが、展示物のケース内に湿度計を備えておりまして、それによって空気

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

を入れ替えるような装置を備えておりますので、それで、現在、対応しているところがございます。昨年、エアコンを全体的に設置する計画をしておりましたけれど、経費があまりにも高額になる、1億円を超える金額になるということで、今すぐには本町の財政では厳しいということで断念した経過がございます。今後につきましては、先ほど、町長が答弁されたとおり、来年度に向けて、それも含めてしっかり検討していきたいと考えております。

- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 確かに、今言ったから、すぐにできるものでもないことは、私も理解しますし、予算を付けて、早くて来年以降になるのではないかと思います。その辺、早急にやっていただけるとありがたいと思います。  
2点目の対策についてですが、今、町長から大体の答弁が聞けましたので、その質問は控えさせていただきます。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午前10時25分休憩)
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午前10時26分再開)

- 議長 大釜 登 順番2番 金子廣司議員、発言願います。
- 議員 金子 廣司 私の持ち時間は20分なので、簡単明瞭に質問したいと思っております。

先般、この問題では、地元優先としてかなりお願いして、少しずつ進みつつあるのかなと思っております。今回は、町内業者への業務委託について、お聞きしたいのですけれど、委託する業務の中には町内業者で対応できるものがあるように見受けられるのですけれど、町内業者が入りたいと思っても、なかなかテーブルに載れない現状が見えるのですけれど、その辺、町側として、委託の仕事に対して今のスタイルで、町内業者ではなくて町外業者を入れてやる姿勢でずっと行こうとしているのか、それとも、町内業者を育成する意味でこの先何かを考えているのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思っております。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えいたします。まず、議員の質問にありました町内業者で対応可能な業務でも町外業者への委託となっている実態があるという点につきましては、町内業者で対応可能な業務であるにもかかわらず町内業者に受注機会を与えることなく、町外業者への委託となっているという事実は、私が知る限りこれまでなかったと認識しているところであります。委託業務についての質問ですけれど、答弁の一部が前回の第2回町議会定例会における金子議員への答弁と重複する部分があるかと思っておりますけれど、

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

お答えさせていただきますが、ちょうど良いタイミングで昨日以降、全戸に議会だよりが配付されておりますので、議員の前の質問とそれに対する私の答えが載っておりますので、町民の方もその中で理解していただけていると思っておりますが、町が発注する委託業務をはじめ地方公共団体の契約締結については、地方自治法において、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の方法により、契約の目的に応じ予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みした者を契約の相手方として締結するものとされております。また、委託業務に関わる指名競争入札に参加する業者の指名選考に当たっては、各事業者からの提出のあった競争入札参加資格審査申請書に記載のある受注可能な業務の内容を確認しながら選考しているところで、事業者から提出された申請書のほか各事業者の日常の営業活動などによって知り得た情報なども参考にしながら指名選考することとしていることはもちろん、特に町内事業者に対して業務内容等によっては事案ごとに応札可能かどうかについて、事業者を確認することに努めながら指名選考し、受注機会の確保に努めているところであり、今後についても、その考え方については、変わりありません。このことについては、私より金子議員の方が十分、承知、理解をしておられるところ、私から前回と同じような答弁で終わることについて、大変、申し訳ありませんけれど、そのようにご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 回答としては、普通ですけれど、なかなか私の意図が皆さんに伝わっていないのが情けないと思っております。業者を選定するに当たり、評価資料を役場へ提出しているのですけれど、その資料を、必ず私が気にして見るのは、「公共機関での」という文言が入っていて、この「公共機関での」という言葉を使うと、まず、うちの町内業者がやりたくてもやれないのが現状なのです。なぜなら、一つの例を挙げれば、言わなくても前々から言っているのだから分かると思うけれど、実績云々、公共機関と言えば、現管理業者か、もしくは前業者しか対象にならないのが、この評価資料の中の文言なのです。この文言が入っている限りは、この段階でテーブルに載れないのです。この辺、文言として今はどのように入っているか分からない、今、私が持っているのは3年前の資料なので、この公共機関という言葉を使うと、実際に月形町で実績がないとやれないということの裏返しなのです。それでいて、どうして、今、町長が言われるようなごく一般的な普通の答弁ですけれど、それでどうしてテーブルに載れるのか、分からない。載せようという気持ちがあるなら、公共機関という言葉を外すなり、もしくは地元業者に有資格者がいるか、いないかの調査をするなり、私も調べましたけれど、全て持っています。十分に達するだけのものは持っています。これだけ人口が減っ

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

てきて、前にも言いましたけれど、仕事も減ってきたときに、町内業者を育成する考え方が町側に少しでもあるのなら、もっと前向きな内容が出てくると思うけれど、こういう文書を配付した時点で、もうテーブルに載れないのです。入れないのです。なぜ、それに気が付かないのかということです。なぜ、こんな簡単なことが、本当に地元業者を育成することを考えているなら、なぜ、私が再三言っていることに気が付かないのか。私も我慢して話しているのです。私が言いたいのは、地元がやりたい、やってみたい、そして、それだけのノウハウも持っている、ただ、この町内での実績はない、ないけれど、やらせてほしい。当然、窓口を開いて、その人たちと話をして、やってもらえるか、もらえないかを確認した上で、駄目だという判断、確固たる理由で判断したのなら、私は何も言わない。だけど、そのテーブルに行く前の段階で、この評価資料ではテーブルには載れないということなのです。なぜ、それに気が付かないのか。なぜ、こんな簡単なことが、いつまでも、この文書にこだわって気が付かないのか。今年は、出た者に対しては、5年以上とか5年以下の年限は外れたと思う。これを入れた時点で、将来はアウトだから、はっきり言うけれど。もう業者はこの人しかいないです、と役場が色を付けている。そんなことはあり得ない。誰が考えてもこの人しか対象になりません、という、そんな資料の提出は普通ないと思うのです。私は、あえて言うけれど、昔ながらのことが今までずっと引きずられてきて、私が再三言っているけれど、それに全然、気が付かない。町長の答弁は、前回と同じ、当然、そういう答弁になると思っていた。でも、本当に地域を、この町を何とか活性化しよう、生かそうと思うなら、視点を変えなければ駄目だ。何回も言いますが、自分たちの公共事業を発注したら、地元で受けてもらって地元から税金で回収する。私は、絶対これが理想のパターンであると思う。そして、地元には仕事場を作ることによって、地元雇用が生まれる。再三言うけれど、その循環をきちんとしないと、本当にうちの町は寂れていく。そして、今、道の駅を造ろうと努力しているけれど、地元の若者が大体後継者が変わりつつあるけれど、結構、若者はいっぱいいるので、この若者を育てようとしても、育てる場所がない。行政もその受け取りをしようとしていない。なぜなら、責任を取りたくないから。自分たちが楽をしたいから。としか、私には見えない。こうやって、良くて悪くても、議員をやらせてもらおうと、隅々まで見える。見えないところまで見えてしまう。だから、あえて、私は、暗示をかけるように常にしゃべっているけれど、なかなかそれが理解してもらえない。何とかこの文言を外すなりもう一回見直して、地元で、面談して駄目であるなら仕方がない、入札をして数字が合わないなら仕方がない。ただ、入り口の段階で外すのではなくて、もう少し前向きに対応しても

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

らえないかというのが、今回の質問の趣旨です。町長は、どのようにお考えですか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 改めて、これまで、いわゆる門前払いをした事実はないと、再度言わせていただきたいと思います。また、議員の長年の経験を通しての思いと地方自治法や公共団体のあるべき規則等については、私よりも十分にご存じですし、公共事業への業者の参加資格等についての取扱い、入札等について十分承知の上で、お話しされたと思いますので、私も今、議員がおっしゃったことをもう一度、現場と確認しながら、議員のおっしゃっている文言、いわゆる公共機関の実績があるのか、ないのかということ、まず、取扱要綱から外すことが可能かどうかということ。私は、前回もお話ししましたが、中小企業等振興基本条例は、空知管内でも一番に議会の皆さんの同意を得て条例化しましたので、その趣旨は、議員も十分に理解していただいていると思いますので、地元業者の育成をする気がない、役場が責任逃れをしようとしているとか、その中でこれまでも、入札業者、委託業務の指名等をしたことはないということについて、改めて責任者である町長として現場のそういった気持ちはないということを議員にお伝えし、今後、議員がおっしゃっていること等について、具体的に今後の委託業務、今は9月ですから、来年度の業務委託等については、やる手順で進めていかなければならないわけですので、そういった意味で、議員の、長年議員をやっていると見えないところまで見えて、感じていることについて、そのようなことはないという形で、しっかりとやっていくことを、お約束させていただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 先ほどの私の発言で、決して、職員が能力ないと言っているわけでもないし職員が排除していると言っているのではなくて、そこにいく前に業者がこの書類を見たら、自分たちは載れないと理解をしてしまう。この文書を見たら、この段階でテーブルに載れないと理解をしてしまう。私も実際にこの文書を見て、この段階でテーブルに載れない、入りたくても入れないと。だからこそ、この文言が邪魔であるという思いがあって、あえて、ここで述べているけれど、決して、職員が能力あるとかないかと言っているのではなくて、できることだったら、うちの町の現状がこれから大きなお金を使って、更に義務教育学校建設でかなりのお金が動く、当然、うちの財政が段々厳しくなってくるので、少しでも町に活気を持たせて何とかこの町が良くなる姿にしようと思ったら、今、ここで原点に立ち戻ってどうしたら良いのかということを考えてほしいという思いから、あえて、このような質問をしているのですが、委託については、正直な話、うちはかなり



## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

のボリュームで出しているもので、決して、全てを町内でできるものではないので、ただ、やれるところがあるなら、難しい規制をかけるのではなくて、やはり、やらせてあげてほしい思いがあって、そうしないと、本当にうちの町がこれ以上、寂れたらどうするのかという思いがあって、こういう質問をさせていただきました。私も言葉足らずだから、どうしても無駄なことを言ってしまうけれど、決して、職員が能力ないとかあるとかと言っているのではないので、その辺、誤解のないようにしていただきたい。私は、見ているので、皆さんの能力は、大体、分かっている。ただ、分かてほしいのは、本当にうちの町にとってどうしたらうちの町が何とか頑張っていけるのかということ、議会共々、一緒に足並みを揃えてもらえれば良いという思いでおります。私の質問は以上で終わります。答弁はいりません。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午前10時45分休憩)
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午前10時55分再開)

- 議長 大釜 登 順番3番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 通告に基づき、質問させていただきます。質問事項につきましては、札沼線バス停留所についてでございます。IP電話で事前に周知されましたが、現在、道路改良工事のためバス停が一時的に移設されています。移設される前の通告であります。今回の質問は、実際に利用されている方々の声であります。町内に住んでいる方で、土日祝日を除く毎日、札沼線バスとベ〜る号及びJR学園都市線で札幌の病院へ治療のために通院している方がおります。高齢のため車は所有しておらず、自宅からバス停留所、月形駅の待合所、トイレ横の簡易なものでありますけれど、停留所・待合所まで約1キロメートルの距離を徒歩で通っております。高齢や治療の影響による体力的なこともあり、余裕をもって通うため、日によっては30分程度バスが来るのを待つこともあります。この便のバスは、ほかに数名の方も利用しております。以下について質問いたします。

1点目として、町道新設によるものと思われませんが、バス停留所が待合所から少々後退し、バスの利用者から不便になったとの声も聞かれます。バス停留所の位置を待合所近くに設置することはできないか。お伺いいたします。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 通告に基づいて、お答えいたします。まず、1点目、中央バス・月形線、札沼線バス・月形浦臼線、月形当別線、ニューしのつバス・江別月形線の月形駅停留所は、旧石狩月形駅前となっているところで

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

が、このたび、町道の新設工事に伴い従来の停留所位置を役場側に約30メートル移動し、トイレからは約60メートルの位置としました。位置の変更については、バス事業者と協議して、町道新設工事の内容や工事による道路規制、バス車両の動線、周辺住民の生活動線、一般車両の通行など総合的に検討し、バス運行、バス利用者、周辺住民の安全の確保とバス利用者の乗降の安全確保を考え、現在の位置に一時変更したところであります。今月1日からは、道道石狩月形停車場線と月形駅横通り線の交差点である駅前パーク前が片側交互通行となるため、3週間程度の予定で農協資材店舗前の道道に、更に停留所を一時的に移動しております。駅前パークの通行規制が解除となった時点で停留所を道路新設工事前の位置に戻すこととしています。トイレや駐輪場、休憩用のベンチを備えた駅前パークに比較的近い場所をこれまで停留所としていたので、バス利用者の出発までの休憩場所が、若干ではありますが、遠くなったため、利用者の皆様にご不便をおかけしているのは承知しているところであります。先ほど述べたバス運行に係る安全確保などの観点で停留所を設置していることに、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、私も二、三日前、今、議員がおっしゃった毎日、札幌の病院に治療に通院している方と朝、役場前でお会いしてお話をさせていただきました。どうか、早く回復することと、一時的にこのような状況になっていることについて、申し訳ないとお話しさせていただきましたけれど、町長、仕方がない、と言っただいて、少しホッとしたところでもあります。そんなことで一時的な状況であることをご理解いただき、大変、ご迷惑をかけている町民の方々に、議員からもお詫びをしていただければ良いと思いますので、よろしく願います。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 その方に会っていただき、バス停留所が移動になった理由を述べていただき、納得いただき、仕方がないと言ってもらえたことに、私も救われた気がします。確かに、今のバス停留所は、その方のルートが全く変わってしまうわけです。今の状況では、やはり、役場前から発着する便に乗ることになります。工事前の現状として交差点からの駐停車の危険という話もありますけれど、例えば、旧ゆづき前やさくらコーポ駐車場に停留所を置くということをバス事業者と協議できないか、お伺いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 担当からの報告では、そのことも検討し、バス事業者ともお話ししましたが、先ほど言いましたように双方の課題などうまくいかない点もあるということで、現在の場所の設置に至ったことをご理解いただきたいと思っております。

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 実際に町民の要望があるわけで、今、町長が言われた答弁というのは、町側とバス事業者側との協議により、法的なものでそのように移設できないということでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 法的にこうでなければならないということではありませんけれど、先ほど議員がおっしゃった旧ゆづき前に停留所の設置はできないか検討した結果、さくらコーポI駐車場からの出入口の見通しが悪くなる可能性があり危険であると判断したということです。さくらコーポI駐車場内については、バスの方向転換が容易ではなく、駐輪場、一般駐車場、公住駐車場の利用者等の安全確保、車両等の動線確保の十分な対策ができないと判断し、旧ゆづき前、さくらコーポI駐車場内の停留所の設置は、いずれも断念せざるを得ないという判断に至ったということです。これは、道路交通法などの規制上で、こちらには設置してはいけないということではないことは、議員も理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 実際に住民の要望があることを踏まえて、是非、検討していただければと思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。今後についての質問であります。現在の待合所は、屋根はあるものの壁がなく、風が付いた雨や雪に対応できません。トイレ横という景観上もあり、利用者からは違う場所に停留所と待合所を設置してほしいとの声があります。町道完成後、新たな待合所とバス停をセットと言うか、利用者が使いやすい方向での設置を考えられないか。お伺いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、新たな待合所を設置する場合の考え方について、私の考えを申しましたけれど、町道新設工事終了後、風雨等をしのげるような待合所の設置については、現在のところ考えておりませんが、バス利用者等のご意見、ご要望を踏まえて、月形駅前に限らず町全体の状況を考え、必要に応じて規模や機能も含めて設置を検討してまいりたいと思います。これは、駅前のバス停だけでなく、札沼線廃線後、町立病院のバス停の問題についても、町民からいろいろなお話を直接聞いている部分もありますし、担当もいろいろと検討しておりますし、バス停留所については、議員もご承知のようにたくさんの要望があります。それと、いわゆる拠点施設バスターミナルも視野に入れながら町内のバス停留所について、どのようにしなければならないのか、どうあるべきかということについては、私は、しっかり町民の

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

意見、要望を踏まえて、町全体の状況を考えて規模や機能も含めて設置を検討していかなければならないと思っています。旧月形駅前のバス停留所的位置については、町道の新設工事完了後、適切な位置に配置する必要があると思いますけれど、バス利用者が安全に乗降できる場所、かつ、一般車両も安全に通行できる状況を確保する必要があると思いますし、バス停留所の設置は、バス事業者が決定するものでありますが、バス事業者と協議し、バス停留所位置についてしっかり検討を進めていかなければならないと思っております。

私が現職で関わった福祉施設の利用者が、雪の聖母園に働きに行くために、月形駅から札沼線に乗って中小屋で降りることを、職員が1年以上付き添ってトレーニングをして、ようやくそのことが獲得できました。JRの車掌さんに、朝、おはよう、と言っていて、車掌さんから、月形駅から乗車するお客さんがいつも大きな声で挨拶をしてくれているとすごく喜んでいて、という電話をいただいたこともありました。そして、園長から町長になって、札沼線が廃止になり、福祉施設の利用者から、この間、役場前のバス停留所に来て、どうやって働きに行ったら良いのかようやく分かったと思って、札沼線バスに乗って通っていたけれど、園長、また、何だかよく分からなくなった、という声を聞いて、ふと思いました。議員から、町民の声を聞きながら、どうしたら良いのか、いろいろ悩まれている利用者の声に、しっかり行政が答えるべきと、何度も私に質問していただいていることについては、私もある一面では、先ほど言った治療に通っているお年寄りとの会話、私が長年共に生活していたハンディキャップのある人たちの声を聞いて、本当に大変な思いをされている。そして、このことが月形にとって大事なことであると思っていますので、どうか、今後、町道完成後、新たな待合所について、しっかり利用者の声を聞いて、町全体の状況を見て、議員の皆さんの理解を得て、良いものにしていかなければならないと思っています。このことについて、議員には、ご理解いただきたいと思っておりますし、利用者の皆さんと話す機会があった時には、私もそのように考えていると、担当も本当に悩んで大変な思いをしていることについて、ご理解をいただきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 実際に、私がおさえている、月で一番乗っている便には、8月だけでも9人が駅前から乗られている方がいます。そして、町長が言われたように聖母園まで通っている方もいらっしゃいます。今、町長が言われた、利用者の方々の声を聞くということですが、私は、実際に利用者から声を聞いていますけれど、町として利用者からの声を聞くということは、どのような形で行おうと考えていますか。

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 駅前から利用している人たちの声は、担当者が直接、定期的に聞いていますし、これは、乗車人員の把握等も含めて、札沼線代替バスだけでなく岩見沢便も含めて、実態調査等もしながら、必要な対策、今後のバス運行のあり方等について、しっかりやっていかなければならない。その中で、利用者の声については、しっかり要望、意見を聞いていますし、地域交通活性化協議会では、バス事業者、利用者も参加している会議ですけど、これにおいても、いろいろな議論ができる場があります。それから、私も言いましたように毎朝、役場前に立っていて、利用者や樺戸博物館へ見学に来られた方、札沼線バスは開館前の9時半に着き、待ち時間があるので、来られた方に町民サロンでお待ちくださいという案内をしながら、いろいろ聞いていますので、駅前から乗車している利用者の声を直接聞いているか、町はどのように要望、意見を把握するのかというのは、今、言ったような形で、あらゆる機会を捉えて、しっかり聞いていますし、今後もしっかりやって良いものにしていきたいと思っています。そして、議員の立場でも利用者の声を聞いて、いろいろな場面で直接教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 私の質問が前後するのですが、先ほど町長は、答弁としては前向きに検討いただけるという答えでよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 私が、直接、町民から聞いていることもありますし、もちろん、このことについては、大事なことであると思っていますので、しっかり検討し、良いものにしていくことをお約束します。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。
  
- 議長 大釜 登 順番4番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 それでは、よろしく願います。通告書に基づいて質問させていただきたいと思いますが、結論から言えば、その必要性を町長と共有できれば良いと思っております。質問事項としては、今回、トップにおけるセールス及びトップによる情報収集について質問をさせていただきました。要旨としては、いよいよ町民保養センターが休止となり、改修が始まります。道の駅の登録へとつながる皆楽公園エリアの整備が始まります。あわせて、その後、小中一貫の義務教育学校やバスターミナル等の地域拠点施設の整備など主要事業が目白押しです。

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

中でも、正に待ったなしで、トップセールスなどの取組が必要と思われる保養センターは、改修後、来年9月の運営開始や再開後の集客の確保に向けて、町長（トップ）による保養センターや道の駅の売り込み（セールス）と、機能や商品の充実、運営の効率化などに向けた他団体等からの情報収集などは、重ね重ねになってしまいますが、早急な取組が必要不可欠であると考えています。

そこで、1番目、トップセールスやトップによる情報収集のあり方について、町長は、どうあるべきとお考えでしょうか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えいたします。トップセールスやトップによる情報収集のあり方について、どうあるべきかというご質問ですが、地方自治体のトップとして、地域の振興を図るため地域のイメージアップや観光振興、イベント、地域特産品のPRなど、様々な機会を利用して取り組んでいくことが非常に重要であると考えております。私は、私の日々の活動全てが重要な情報収集の機会であると思っています。町内での活動においては、町内事業団体との意見交換の場や町民との懇談の機会は、町が今抱えている課題を把握する大切な情報収集の機会であります。また、町外での活動におきましても、他自治体の首長会議における懇談の機会やセミナー等の出席による各企業との懇談、国や北海道など関係機関への訪問、北海道選出の国会議員との懇談等の場は、町が抱える重要な課題解決に向けた情報収集が可能な場であり、併せて、トップセールスを行うことができる機会でもあります。トップセールスについては、効果的に行うことで、その先の事業実施が容易になる場合もあることから、必要な場面において対応することが重要と捉えております。私が足を運びPRや交渉などを行うことで、少しでも課題解決に道筋を付けられるものであれば、町民全体の生活向上につながるものと考え、これからも情報収集やトップセールスについては、積極的かつ効果的に取組を進めていきたいと考えております。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 町内、町外、活動全てがセールス、情報収集というお考えであるということでした。その機会を捉えていく、そして、その後の道筋につながれば良いということで、積極的に取り組んでいくということで捉えたのですが、それでよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 はい。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今回の質問については、先の町長の言葉があつて、そ

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

の実効性を担保する質問であると、私はある面では思っております。先の6月定例会において、保養センターの改修などについて、町長は、自分の政治生命をかけて取り進める、レストランについては、完成後の運営は先頭に立ってしっかり責任を持ってやるとおっしゃっております。1点目の質問で、全ての機会を捉えてセールスをしていくとおっしゃったのですが、2点目の質問につなげていきます。

保養センターがもうすぐ休止になり、運営開始まで約1年間、その間、トップセールスやトップによる情報収集を、具体的にどのように取り組んでいくのか、教えてください。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 町民保養センター等については、来年9月の営業再開を目指し、改装工事、営業再開に向けた準備を進めているところであります。当該施設の設置者として、指定管理事業者として予定している月形町振興公社とともに保養センター、道の駅、皆楽公園が、町の観光拠点として生まれ変わっていくということを、これまで以上にアピールし、月形町が持つ魅力を多くの方に感じてもらえるように取り組んでまいりたいと思っております。このことは、先日、樺戸監獄物故者追悼式のお礼の言葉でも、皆楽公園は来年、リニューアルして、皆さんを迎えるとお話しさせていただきました。そのような形で具体的にあらゆる場を通じてこれまで以上にアピールし、月形町が持つ魅力を多くの方々に感じてもらえるように取り組んでまいります。保養センターのリニューアル、道の駅開業により皆楽公園エリアへの観光入込数を増やしていくため、先ほども述べさせていただきましたけれど、あらゆる場面で、更にはメディアの活用も含めて、私自ら発信するとともに、こうした場において情報収集を行っております。また、道の駅を盛り上げようと道の駅アイデア会議に参加していただいている商工事業者や月形高校、ふるさと活性化事業を活用して、特産品開発を目指している皆様など関わっている全ての方々の活動を、町内外にアピール、情報発信し、広く話題提供をしていくことも、トップセールスのひとつとして考えております。先般の月形矯正展においても、札幌からキャンプを中心に広く北海道の魅力等を発信している女性2人組のトークショーがありました。その2人のうちの1人は、3回ほど皆楽公園へキャンプに来られたと言っております。私が、夏はヘラブナが釣れるし、冬は氷上バーベキューや雪原でのキャンプと1年を通してできると話したら、皆楽公園では冬もキャンプができるのですか、知らなかった、とおっしゃられ、これからは、いろいろな場面でPRをしてほしいとお願いしたところ、すぐに午後の出番で、月形の皆楽公園のキャンプ場は良い所ですね、と先ほどの話を言っておりました。そういったよう

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

に、今後も引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。私も、後少しで温泉は一時休止になりますけれど、体調も良くなりましたので、しっかり温泉に行って、町外から来ているお客さんにリニューアル後の温泉に引き続き来てほしいということもしっかりやっていきたいと思いますので、議員各位についてもよろしくご支援いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 実際に取り組まれていることで、樺戸監獄物故者追悼式でのお礼の言葉や月形矯正展では出演者の女性2人組のトークショーで話されたということで、場面場面で取り組んでいることは良かったと思いますが、通告書に書いてあるように、具体的にどうしていくのか、今までと違うことは、こういうことをやりたいという、具体的なことを聞かせてもらいたいのですが。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 具体的なこととして、樺戸監獄物故者追悼式や月形矯正展でのお話をしましたけれど、残り1年、これまでと特別にどこかへ行って何かを説明するとかお願いするだとか、どこかで私が講演会や説明会を開いて特別に具体的にこういう取組をすることは、今のところ、そのような組立てはしておりません。ただ、議員の今回の質問の中で、そういったことについて、町長自らももっとしっかりやれと、責任を取るとかしっかり盛り上げるとか口だけではなくしっかり行動せよ、という叱咤激励の質問であると思いますので、議員の考えておられる必要性の共有ということでは、改めて、共有させていただきましたので、担当を含めていろいろな機会ですっきりとやっていくことをお約束させていただいて、恐らく、議員は、具体的なことは何もないし答弁になっていない、通告に答えていないとお怒りかもしれませんが、そのように受け止めていただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 私の心情まで語っていただき、ありがとうございます。やったことではなく、これからの1年で何をやるかということは、町長が6月の定例会で決意を述べたときに、私は、その部分でかなりの決心があるので、いろいろなことを考えているのではないかとということで、言わせていただきました。これをやりました、あれをやりました、という事後報告ではなく、それは、やったことはすごく良いと思いますが、それ以外に今までになかった、何をやるのかということを知りたいということです。

今回の質問のきっかけになった出来事ですが、令和4年10月末から11月にかけての議員研修で、栃木県茂木町の道の駅に行ったときの出来事がすごく残っていて、これは、若井議員の研修報告でも言われていたのですが、「道の



## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

駅もてぎ」は、第三セクターで運営されていますが、商品開発についてどのようにしているのかと尋ねたところ、町長が行く先々で、いろいろな物を持ち帰って、「これ、うちでもできないか」と言ってくるのだと。この茂木町には、ユズやイチゴ、リンゴ、自然薯などの特産品があるけれど、そういうものを使って、これはできないか、と持ってくるのです。大変ですけど。「パクリですよ。ははは。」と、担当者の方は、教えてくれたのです。そのように、出先から持ち帰って「トマトで作れないか」と。すごいと感じているのは、議員の中でも私だけではないと思います。

5月に大釜議長と一緒に空知の市町村へ挨拶回りに行き、三笠市長にもお会いしました。去年の9月の全員協議会で、当時、大釜副議長から、道の駅のレストランについて、三笠高校にレストランについてのトップセールスをしてくれないか、と話されたときに、これは、私のメモ書きで残っていたのですが、町長は私の責任で営業すると、その時におっしゃっているのです。ところが、5月に、市長に聞いた時には、町長からそういう話は聞いていません、という回答でした。行き違いがあったらすみません、間違いかもしれません。そういう話を聞いています。市長からその時に何を聞いたのかと言ったら、三笠高校の卒業生、彼らはまずは修行をしたいので外へ出ますので、いきなり来てくれと言われても、それはできません、という話を聞いたのです。考えてみたらそうだよな、高校を卒業しました、3年間学んだからすぐにレストランができますかと言ったら、そうではない。でも、市長と話すことによって、もしかしたら三笠高校の卒業生の中で、何年か経って、どこかでレストランをやりたい、という人がいた時に、月形を紹介してもらえるなど、セールスというのは、そういうつながりがあると思うのです。それと、スピード感です。行けば良いということではなくて、そのようにやると言ったらすぐにやると言うのがセールスにとっては一番大事なことであるという考えが私の中にあるのですけれど、やることは本当にいっぱいあるし、でも1年しかないというのは町長の中でもお考えは同じですし、何よりも、町長が同じことをしていたら、私たちの月形町は、2021年には空知の中では最下位ですし、2022年でも最下位から2番目の観光客数と新聞報道がありました。何かを変えていかなければ、やはり、変わっていかないし、それぐらいの気構えを持ってやらないと、きっと道の駅も保養センターもうまくいかないと思うのです。これは、本当に叱咤激励なのです。そのぐらいでやってほしいという私の気持ちです。どうでしょうか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 分かりました。ありがとうございます。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今更、私が言うことでもないのですが、いろいろPR

## 令和5年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

をするなら、マスコミ、旅行会社、出版社も含めて、いろいろな所へ行けるし、道の駅や保養センターで取り扱う商品の誘致にしても、企業訪問ができる。それから、黒字にするための運営のノウハウについても、そういうことをやっている所に話を聞きに行けるし、いろいろなことができます。町長もおっしゃるように、町内の団体、農協や商工会も含めた団体との連携もできるし、本当にやることは目白押しであると思っています。分かりましたということで、納得していただいたと私は思います。

最後に、私も少し営業をしたことがあるので営業の大変さは分かりますが、町長の名刺は魔法の名刺であると思っています。絶対に無下に断れない。相手も邪険に扱うことができない。それで、いろいろな話が聞くことができる魔法の名刺であると思っています。だから、町長が思うほど大変なことではないと思うし、本当に役に立つ、生きた情報が得られるし、売り込みもできると思うのです。先ほど、町長もおっしゃっていましたが、町長がセールス、情報収集することによって、実際にやっている担当職員の仕事のアポイントが省略され、飛躍的に進むはずで、そういうことにつながっていきます。だから、是非、もうちょっと具体的に、もうちょっと考えて、1年間しかないですが、やっていただきたいと思っています。以上で終わります。

- 議長 大釜 登 以上で、一般質問を終わります。
  
- 議長 大釜 登 本日の日程は全て終了いたしました。  
お諮りいたします。9月7日から、決算特別委員会が終了するまで、休会にしたいと思います。  
これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、決算特別委員会が終了するまで、休会とすることに決定いたしました。  
本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時42分散会）